

令和 7 年 8 月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和 7 年 8 月 19 日 (火)
午後 2 時 00 分から
場 所 八幡平市役所 3 階理事者控室

次 第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 諸般の報告
- 4 付議する事件
(1)議案第 1 号 令和 6 年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

会議名 令和 7 年 8 月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和 7 年 8 月 19 日（火）
午後 2 時 00 分から 時 分まで

場 所 八幡平市役所 3 階大会議室

出席者 教育長 星 俊也
委 員 羽沢 憲英
委 員 松田 育恵
委 員 小野 永喜
委 員 田村 沙和子

説明員 教育次長兼学校給食センター所長兼図書館長 工藤 輝樹
教育総務課長 坂本 譲
教育指導課長兼教育研究所長 田代 英樹
文化スポーツ課長兼博物館長 東本 茂樹

事務局 教育総務課長補佐兼学校給食センター副所長兼図書館副館長 羽澤 りち子

傍聴人 人

八幡平市教育委員会行事報告

令和7年7月定例会終了後～令和7年8月定例会

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
7月28日(月) 7月29日(火)	教育研究所夏季研修講座	市役所大会議室、多目的ホール、地域施設見学	教育指導課
7月30日(水)	平舘高校1日体験入学視察	平舘高校	教育総務課
	通学路安全推進会議	市役所大会議室	教育指導課
7月31日(木)	イングリッシュ・キャンプ	市役所多目的ホール	教育指導課
	総合計画調整会議	市役所大会議室	企画財政課
	松尾地区小学校統合検討委員会	市役所大会議室	教育総務課
8月2日(土)	県吹奏楽コンクール	奥州市Zホール	教育指導課
8月1日(金)	子ども議会研修会	市役所多目的ホール	教育指導課
	市町村要望	盛岡地区合同庁舎	企画財政課
8月3日(日)	盛岡さんさ踊りパレード	盛岡市内	企画財政課
8月4日(月)	市副校長会管理運営研修会	市役所多目的ホール	教育指導課
8月5日(火)	西根中・松尾中吹奏楽合同練習視察	西根中学校	教育指導課
8月7日(木)	まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	市役所多目的ホール	企画財政課
8月8日(金)	市議会議員全員協議会	市議場	総務課
	八幡平ヒルクライム第2回実行委員会	市役所大会議室	文化スポーツ課
8月15日(金)	八幡平市二十歳のつどい	市民センター	文化スポーツ課
	第20回ふるさと花火まつり	松尾総合運動公園	商工観光課
8月19日(火)	8月教育委員会定例会	市役所理事者控室	教育総務課
	第2回総合教育会議	市役所理事者控室	教育総務課

八幡平市教育委員会行事計画

令和7年8月定例会終了後～令和7年9月30日

月 日	行事等の内容	場 所	担当課等
8月20日(水)	今後の県立高校に関する地域検討会議	サンセール盛岡	教育総務課
8月21日(木)	2025園井恵子忌	盛岡市北山 恩流寺	教育総務課
8月25日(月) ～ 9月12日(金)	市議会第3回定例会	市議場	総務課
8月27日(水)	市長とのフリートーク（八幡平市PTA連絡協議会）	市役所多目的ホール	企画財政課
8月30日(土)	市制施行20周年記念「澤田知可子コンサート」	安比高原プラザホール	まちづくり推進課
	名護市教育長との懇談会	盛岡市	教育総務課
8月31日(日)	市制施行20周年記念式典・祝賀会	安比高原プラザホール	総務課
9月1日(月)	市児童詩研究会	市役所多目的ホール	教育総務課
9月3日(水)	教育研究所重点部会（英語）	市役所大会議室	教育指導課
9月7日(日)	市総合防災訓練	安代中学校	防災安全課
9月9日(火)	岩手地区中学校駅伝大会	雫石町総合運動公園	教育指導課
9月13日(土) 9月14日(日)	岩手地区中学校総合体育大会新人大会	総合運動公園体育館外	教育指導課
9月14日(日)	あっぱりレーマラソン2025	安比高原駐車場	文化スポーツ課
9月17日(水)	第20回市小学校陸上競技会	総合運動公園	教育総務課
9月18日(木)	市校長会議	市役所大会議室	教育指導課
9月20日(土)	市生涯学習推進大会	市民センター	文化スポーツ課
9月24日(水)	9月定例会	市役所大会議室	教育総務課
9月30日(火)	江間章子賞最終選考会	ホテルメトロポリタン盛岡	教育総務課

議案第1号

令和6年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について

令和6年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について、別紙のとおり決定したいので委員会の議決を求める。

令和7年8月19日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

令和6年度八幡平市教育委員会の施策結果報告書を決定しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

令和 7 年八幡平市議会第 3 回定例会

令和6年度施策結果報告書

八幡平市教育委員会

それでは、令和6年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について、ご報告申し上げます。

八幡平市教育委員会では、「第2次八幡平市総合計画基本構想」の基本方針に掲げている「心身ともに健康で活力に満ちたまちづくり」を基本に据えて、国、県の動静と呼応しながら、「八幡平市だからこそできる教育、やるべき教育」という視点を踏まえ、保護者や地域と連携し「八幡平市の次代を担う人づくり」の実現を目指し、教育・文化的活動の充実に努めてまいりました。

はじめに、学校教育に係る基本方針についてでございます。

現行の学習指導要領においては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を確実に身に付け、『生きる力』、すなわち知、徳、体のバランスのとれた力をより一層育むこと」と「社会に開かれた教育課程の実現」が求められております。その趣旨及び理念を受け、令和6年度においては、本市の学校教育方針である「豊かな人間性と創造性に富み、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓いていくことのできる心身ともに健全な児童生徒の育成」を目指し、次の8つの事項を重点的に推進してまいりました。

1つめは「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す学習指導の充実」であります。

令和6年度も引き続き、児童生徒の学力保障を学校教育の最重点課題に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善による資質・能力の育成の取組を推進してまいりました。具体的には、教育研究所事業及び各学校の校内研究や校内研修において、小・中学校の教員が相互に授業を参観し授業力の向上を図ってまいりました。

教育研究所では、GIGAスクール構想により整備・配置された校内の高速通信環境及びタブレット端末や電子黒板等を有効に活用し、児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と、「協働的な学び」の実現のために、児童生徒の情報活用能力を系統的に育ててまいりました。また、夏季公開講座において「ICT教育講座」を設定し、授業における効果的なICT活用の在り方について学ぶとともに、教師の指導力の向上を図ってまいりました。

2つめは、「豊かな心を育てる教育の充実」であります。

全国でいまだ増加傾向にある「いじめ」問題については、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学級集団や人間関係に関する状況を的確に把握し、いじめの早期発見と適切な初期対応を心がけ、全職員による組織的な対応により、いじめ問題の解決に誠実に取り組んでまいりました。

また、不登校、学校不適応の未然防止、早期発見・初期対応のために、県から配置されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効活用するとともに、教育相談員、適応支援相談員等を配置するなど、「チーム学校」への支援と教育相談体制の充実を図ってまいりました。

さらに、市内小・中学校全校が加入しております、JRC（青少年赤十字）活動の一層の充実を図り、「気づき」「考え」「実行する」という態度目標の実現を図ってまいりました。

3つめは、「体力・運動能力の向上と健康の保持増進」であります。

児童生徒の肥満傾向や運動習慣、体力低下の改善などに向けて、県の取組である「希望郷 いわて元気・体力アップ60（ロクマル）運動」の推進を中心に、各学校における日常の教育活動としての取組に加え、家庭・地域と連携した学校外の取組を推進し、児童生徒の体力向上と健康の保持増進を進めてまいりました。

4つめは、「国際交流を見据えた英語力の向上」であります。

ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの生徒との交流機会を活かしつつ、本市の児童生徒の英語力向上を図り、将来の国際交流活動に備え、着実に取り組んでまいりました。

具体的には、ALTとともに、英語を活用した諸活動を体験する「八幡平市イングリッシュキャンプ」を実施し、本市小・中学生の英語に対する関心・意欲を高めるとともに、英語力の向上を図ってまいりました。また、ハロウインターナショナルスクールの生徒との国際交流活動を拡大し、市内小学校陸上競技会にハロウ校の生徒を招き、一緒に競技をしたり、市内中学校の生徒がハロウ校を訪問し、英語劇の発表会に参加したりする等、相互理解・相互交流を深めてまいりました。さらに、令和4年度から継続して実用英語技能検定の受験料1回分を補助し、市内中学生の英語検定の受検を促進してまいりました。

5つめは、「防災・安全意識の向上を図る教育の充実」であります。

児童生徒の発達段階に応じた防災教育を計画的に推進する中で、児童生徒の防災・安全意識の向上を図るとともに、市の防災計画を踏まえ、岩手山の噴火などを想定して学校の危機管理マニュアルを見直し、避難訓練等に取り組んでまいりました。

また、各校における火山防災教育の取り組み方や教育課程における位置付けについて、授業実践等を継続し、災害発生時に自ら判断し、主体的に行動できる力を育成してまいりました。

6つめは、「総合生活力・人生設計を高めるキャリア教育の充実」であります。

各学校の「キャリア教育全体計画」を基に、「キャリア・パスポート」を活用しながら、教育活動全体で計画的・組織的・系統的に取り組むことにより、児童生徒が、将来、社会人、職業人として自立した生活を営める能力を育成してまいりました。

7つめは、「一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実」であります。

特別な配慮を要する児童生徒の学習保障のために支援員を配置し、支援の必要な児童生徒の個別の支援ファイルを整備・活用することにより、一人一人の特性やニーズに沿った特別支援教育の充実を図ってまいりました。

また、特別支援教育相談員により、各学校の継続的な訪問や個別検査を実施し、関係機関と連携しながら特別の教育課程、指導方法に関する相談や支援の充実を図るとともに、特別支援学校八幡平分教室の設置に向けて粘り強く取り組んでまいりました。

8つめは、「地域理解の推進と地域とともにある学校の実現」であります。

各学校においては、その地域の特色を活かしながら、八幡平市の産業や自然、伝統文化、地域人材など、すばらしい教育資源を活かし、農業体験や伝統芸能の伝承、自然環境の調査・保護活動、ボランティア活動などを積極的に導入することで、八幡平市の「良さ」を実感させ、郷土を愛し大切に育てる児童生徒の育成を図ってまいりました。

また、市内全小・中学校に「学校運営協議会制度」が設置されて5年目となり、保護者や地域住民と積極的に「熟議」を行い、目指す児童生徒像を具体的な姿で共有し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら児童生徒を育成する「コミュニティ・スクール」の取組を一層推進することで、「地域とともにある学校の実現」を図ってまいりました。

以上、8つの重点事項の推進には、教員の指導力はもとより、児童生徒や保護者・地域住民との信頼関係が必要となります。そこで教育基本法第9条に定めるとおり、市内小・中学校の教員が自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めながら、法令遵守を徹底させ、綱紀の保持を図ってまいりました。

また、教職員が健康でいきいきとやりがいを持って働くと共に、子どもたち一人一人に向き合う時間が確保されるよう、学校における働き方改革の実現に向けて取り組んでまいりました。

次に、学校教育環境づくりにつきましては、新学習指導要領の円滑な実施に向け、教材や設備等の配備、ひかりサポートやICT支援員等の人的配置を図るとともに、学校教育活動の充実に取り組みました。

経済的な理由などから就学が困難な児童生徒に対し、就学支援を引き続き実施するとともに、小・中学校に入学予定の児童生徒には、入学前に学用品費等の支給を実施しました。また、遠距離通学の児童生徒の通学負担を緩和するため、スクールバスやスクールタクシーを運行しました。

読書活動につきましては、学校図書館の利用を促進するため、学校図書館司書を配置し、図書館の活用の充実と学校教育への新聞利用の促進を図りました。

さらに、外国語活動につきましては、市内すべての小・中学校に外国語指導助手を派遣し英語教育の充実を図りました。

学校教育施設につきましては、松野小学校トイレ改修工事、安代中学校教室等照明器具LED化工事等を実施し、安全で快適な学習環境の整備に取り組みました。また、西根地区小学校5校の校務用パソコンの更新のほか、令和7年度より運用開始の岩手県統合型校務支援システムの導入を行いました。

小中学校適正配置につきましては、西根・松尾地区の中学校統合について3中学校を会場に住民説明会を行うとともに、引き続き検討委員会等で協議・検討を重ね、建設候補地の絞り込みを行いました。

平舘高等学校教育振興事業につきましては、同校の魅力化・活性化を向上させることによ

り入学者数の確保が図られるよう、部活動への支援のほか、県外入学者受け入れに係る地域みらい留学参画への支援を行ってまいりました。また、通学定期費用の一部に対する支援に加え、制服購入費用の支援も行いました。また、引き続き市内中学校から同校への進学率向上に向けた、連携の強化を図ってまいりました。

学校給食につきましては、地産地消の推進や食育指導を行うことにより、自然の恩恵及び郷土の食材に対する意識の高揚を図るとともに、安心・安全でおいしい給食が提供できるよう、衛生管理の徹底に努めました。

市民の読書活動の推進につきましては、「八幡平市交流複合施設」の3階に整備される新たな図書館の運営方針について協議を重ねるとともに、より良いサービスの提供ができるよう開館に向けた準備を進めてまいりました。

また、引き続き市立図書館と松尾コミュニティセンター、荒屋コミュニティセンターの図書室が連携を図り、市民が読書に親しめる環境づくりに努めました。

以上、令和6年度の八幡平市教育委員会の主要な施策への取り組みについてのご報告とさせていただきます。

令和7年8月29日

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊 也